平成２５年（フ）第４６０号
名古屋市北区丸新町272番地
債務者　有限会社金城電気商会
代表者代表取締役　水谷　光吉
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井口　英雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０４号
福岡県直方市大字頓野3005番地の１
債務者　産業石油有限会社
代表者代表取締役　梶谷　雅人
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多加喜寛明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時30分
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第２１０号
愛知県尾張旭市北本地ケ原町２丁目157番地１
債務者　有限会社レイトマジョリティ
代表者代表取締役　平田　裕徳
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後１時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６号
鳥取県米子市加茂町２丁目112番地
債務者　株式会社栗谷テクノス
代表者仮代表取締役　栗林千代子
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　正志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午後２時
鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第９０号
群馬県桐生市相生町１丁目10番地46
債務者　株式会社カワノ
代表者代表取締役　河野　廣司
1　決定年月日時　平成25年３月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午後１時30分
前橋地方裁判所桐生支部

平成２５年（フ）第２１号
長野県諏訪郡下諏訪町3492番地イ号３
債務者　有限会社聴泉閣かめや
代表者代表取締役　岩波　尚利
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　文夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第２２３号
広島市佐伯区湯来町大字多田2661番地
債務者　有限会社みどり荘
代表者代表取締役　橋岡　武美
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後３時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２８号
香川県綾歌郡綾川町陶228番地２
債務者　有限会社ウィングテック
代表者取締役　藤田　　稔
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川﨑　達夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後２時30分
高松地方裁判所破産・再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５７号
福井県小浜市尾崎第36号29番地
債務者　谷口　　剛
1　決定年月日時　平成25年３月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５８号
福井県小浜市尾崎第36号29番地
債務者　谷口　　哲
1　決定年月日時　平成25年３月28日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第８１号
愛知県犬山市大字塔野地字南ノ切34番地１　アベニューヒノワ503
債務者　大野　守正
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第１８号
北海道空知郡奈井江町字奈井江５番地24
債務者　泉　　功
1　決定年月日時　平成25年３月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　健
4　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後０時
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２５年（フ）第５号
神奈川県伊勢原市高森７丁目６番地の11　グリーンハイツタカナシＡ―201号、前住所神奈川県厚木市愛甲477番地１　萩原ハイツＢ―202
債務者　中山　浩志
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第７０号
鹿児島市宇宿５丁目13番１号　第２斉藤ビル301号
債務者　吉田　　猛
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　破産債権の届出期間　平成25年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月30日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２２号
福島市大森字高畑54番地の１　モダンＫ・Ⅲ103号、従前の住所宮城県大崎市古川李埣字東田72番地３　ヴェルラージュ古川102号
債務者　永野　勝一
1　決定年月日時　平成25年３月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　和彦
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
福島地方裁判所

平成２５年（フ）第５３号
茨城県かすみがうら市稲吉４丁目10番11号　藤ハウス102、前住所茨城県小美玉市竹原中郷341番地
債務者　吉田　光男
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　環
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月27日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係